# ＜いじめ対応フロー図＞

岐阜県立武義高等学校

いじめ（と疑われる）事案の発生　（アンケート調査等を含む）

早期発見　認知

生徒・教師・保護者・地域住民　等

通報　記録開始 5W1H

担任・学年・部活動顧問・教科担任・養護教諭・教育相談コーディネーター　等

全て報告

★情報の確認・集約
いじめ担当　生徒指導主事
TEL　0575-33-1133

全て報告

管理職
校長・教頭

教育委員会
学校安全課
生徒指導係
TEL　058-272-8853
FAX　058-278-2825

地域担当
生徒指導主事
TEL　0575-33-4011
（内線 438）

事実関係の把握
いじめの有無の判断
対応方針の決定　等

**【いじめ対応委員会】**
（学校いじめ対策組織）［法 22 条］

管理職（校長・教頭）

全て報告

支援

弁護士・スクールカウンセラー・地域代表・保護者代表・生徒指導主事・関係学年主任・関係学級担任・教育相談コーディネーター・養護教諭・関係部顧問・各学年担当等

（必要に応じて）
スクールソーシャルワーカー、精神科医、警察官経験者等

連携

**【関係機関】**
・関警察署
Tel(0575)24-0110
【子ども相談センター】
・中央　TEL　058-201-2111
・西濃　0584-78-4838
・中濃　0574-25-3111
・東濃　0572-23-1111
・飛騨　0577-32-0594

組織的対応
情報共有

**【（緊急）職員会議】**

事案内容を全教職員に報告、周知
指導方針・役割分担等を全教職員で共通理解
いじめ問題克服に向けて全教職員で適切かつ迅速に対処

事案に応じて、校内メールでの情報共有

継続的な支援及び指導
いじめを受けた生徒又はその保護者に対する支援
いじめを行った生徒に対する指導又はその保護者に対する助言